

静高文連第 102 号
平成 28 年 3 月 29 日

各高等学校長 様
各特別支援学校長 様

静岡県高等学校文化連盟会長
(静岡県立池新田高等学校長)

高文連表彰規程及び専門部規程の改正等について（通知）

このことについて、下記のとおり規程の内規整備及び一部改正を行ったのでお知らせします。

なお、改正等した規程は平成 28 年 4 月 1 日から適用となりますので、御承知ください。

記

1 表彰規程の内規整備

- (1) 表彰規程第 5 条（被表彰者）第 1 号の功労者表彰に関して、具体的な基準・内容等必要な事項を定める内規を整備した。（別紙 1）
- (2) 内規の整備に伴い、併せて運用に必要な事項を定めた。（別紙 1 - 2）

2 表彰規程の一部改正

- (1) 表彰規程第 5 条（被表彰者）第 1 号の功労者表彰に関して、功績のあった指導者や役員を広く表彰するため、規程の一部改正を行った。（別紙 2）
- (2) 表彰規程第 6 条（表彰者の決定）第 1 項の表彰者の決定に関して、決定方法を変更するため、規程の一部改正を行った。（別紙 2）
- (3) 規程の改正に伴い、別紙様式 1 の一部改正を行った。（別紙 2 - 2）

3 専門部規程の内規整備

- (1) 専門部規程第 2 条（設置及び名称）第 2 項の専門部の設置に関して、具体的な手続・基準等必要な事項を定める内規を整備した。（別紙 3）
- (2) 内規の整備に伴い、別紙「申請書」の様式を整備した。（別紙 3 - 2）

静岡県高等学校文化連盟事務局
〒420-0853 静岡市葵区追手町 9-18
静岡中央ビル 6 階
電話 054-254-7375 FAX 054-254-7310
E-mail s-koubunren@po4.across.or.jp